

契約の変更につき議決を求めることについて

(日野川広域河川改修事業 東海道本線近江八幡・篠原間仁保川橋りょう改築工事)

(事業概要)

本事業は、日野川河川改修に伴い支障となる東海道本線近江八幡・篠原間仁保川橋りょうを架け替えるものである。

本工事は、令和4年3月18日付けで西日本旅客鉄道株式会社と協定を締結し、工事を進めているところである。

(委託協定概要)

- | | | | |
|-----------|---|-------------------|--|
| 1. 契約の相手方 | 西日本旅客鉄道株式会社 執行役員 近畿統括本部長 富本 直樹 | | |
| 2. 委託協定名 | 一級河川日野川広域河川改修事業に伴う東海道本線近江八幡・篠原間仁保川橋りょう改築工事の基本協定 | | |
| 3. 委託場所 | 近江八幡市池田本町 ほか | | |
| 4. 委託概要 | 3 径間連続トラス橋 L=177.7m
(橋りょう上部・下部工、電気設備工、軌道工、旧橋撤去工) | | |
| 5. 協定期間 | 令和4年3月18日から令和14年3月31日まで | | |
| 6. 変更理由 | 材料単価および労務単価の上昇に伴う増額変更 | | |
| 7. 契約金額 | 変更前の契約額 | 6, 637, 207, 000円 | |
| | 変更増額 | 1, 599, 872, 000円 | |
| | 変更後の契約額 | 8, 237, 079, 000円 | |

(現地状況)

